

## 平成29年度 事業計画

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

一般社団法人吉田町シルバー人材センターの平成29年度事業計画を次のとおり定める。

当シルバー人材センターは、平成3年11月に発足し任意団体として19年間、平成22年4月からは一般社団法人に移行し8年目を迎えました。この間、会員の献身的な努力と関係者各位の御理解、御協力を賜り順調に事業を推進してまいりました。

吉田町では、「東海地震」、「東南海地震」、「連動する地震」等で想定される津波に対し、平成29年度は、防潮堤を兼ねた多目的広場や新たに建設される防潮堤が具体的に姿を現すことになるとのことです。津波被害回避とも思える人口減少、また、社会全体の少子化への危惧がある中、高齢者人口増加など本格的な高齢化社会への社会情勢の変化に対応して、吉田町は「豊かで勢いがあり、心を魅了する」まちづくりへの転換を目指しています。また、将来の社会生活に不安を抱える人が増えている状況に対し、介護などの社会保障制度の充実と安定化も目指しています。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を控えている中で、一昨年の「吉田町人口ビジョン」と「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少の克服、地域の自立的持続的な活性化に向けた5か年計画（27年度から）で、自立高齢者割合を86.6%に目標設定しています。この目標値から、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに関する施策を推進し、健康長寿のまちづくりと、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようを目指していることが判ります。高齢者が、住み慣れた吉田町で個人として尊重され、生きがいを感じて安心した生活を送ることができるようになる為、シルバー人材センターの活動や生涯現役人材バンク事業は、まさに高齢者の社会参加と生きがいづくりの重要な役割を担っていると言えます。

また、シルバー人材センターは、吉田町老人福祉センター別館である「高齢者人材活用センター」の指定管理者として、高齢者の生きがいづくり、社会参加活動への支援、就業機会の確保と提供をする役割を期待されています。それに応えるために、色々な目的で入会する会員の拡大と支援を図り、また、就業する場合の安全・適正就業対策を具体的に実行し、会員が安心できるように致します。事務局においては、事務の効率化と健全な運営に努めてまいります。

厳しい状況の中、町内事業所をはじめ町民各位並びに町当局の深い御理解並びに会員各位の御協力をお願い申し上げ、基本方針、事業実施計画の具体化に努めてまいります。

## I 基本方針

- 1 支援と就業機会の拡大及び会員の拡大
- 2 安全・適正就業対策の推進
- 3 地域班組織の運用と定着
- 4 福利厚生事業等の充実
- 5 社会参加活動として奉仕活動等への参加促進
- 6 ホームページ等による情報発信

## II 事業実施計画

### 1 支援と就業機会の拡大及び会員の拡大

シルバー人材センターは、高齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢に係わりなく働き続ける事が出来る「生涯現役社会」を実現するために、多くの高齢者に対し、生きがいづくりや社会参加への支援と就業機会の確保、提供をする事が重要で、会員の拡大と両輪の取組みであることを踏まえ、次の業務を推進する。

- (1) 生きがいづくり、社会参加活動支援の一環として、同好会活動への参加や地域イベント等への参加とセンターの広報活動
- (2) 入会説明会を適宜実施する（平成31年までの会員数目標：330人）
- (3) 就業に繋がる会員向けキャリアアップ講習への参加促進
- (4) 職域の拡大（介護支援、子育て支援、ワンコインサービス等）
- (5) 顧客満足度調査による仕事の品質の検証と確保
- (6) 過去の受注先、労働力需給が逼迫している職域の企業や家庭等の訪問、就業先の開拓

### 2 安全・適正就業対策の推進

会員の安全・適正な就業は、事業運営の基本であり、就業中の事故あるいは就業場所への途上や帰宅の途上における交通事故等は全力をあげて防止に努めなければならないことから、次の業務を推進する。

- (1) 安全就業に関する事
  - ア 安全就業対策委員会を中心として、安全パトロールや研修会を実施し、安心・安全・事故ゼロの就業を推進する。
  - イ 会員の技能・技術・知識の向上を図るため、実践的で効果のある講習会を実施するとともに職種別後継者の育成に努める。
- (2) 適正就業に関する事
  - ア シルバー人材センターは、公的な目的に基づいて設立された法人であり、法令遵守の徹底及び適正な事業運営が求められていることから、

シルバー事業の基本的仕組みを会員、発注者、地域住民等への周知を図る。

### 3 地域班組織の運用と定着

平成28年度の事業において、地域班の組織編成の推進と同時に規程化に向けた整備を行った。地域班の設置と運営に関する規程及び組織は、平成28年度に理事会の承認を得て、平成29年4月1日より施行となる。

今後、地域班組織を具体的に運用して行く上で、地域班役員への意識づけ、担当理事会役員によるフォローアップ体制作りが要になる。そのためには、近隣のシルバー人材センターとの役員交流、視察や研修等の意識啓発に向けた取り組みが必要である。

各役員及び事務局が一丸となって、次の業務に取り組む。

- (1) 視察や研修等で得られた情報、経験を活かして、個々の会員に対して、地域班活動でどんな事をするのか、何ができるのかを伝えていく。
- (2) 運営面に関して、実際との整合を図りながら規程の改定も含めて、将来に向けて定着できるよう推進する。
- (3) 地域班が会員相互の繋がりを強め、会員の意見交換、交流を深める場となるようフォローする。

### 4 福利厚生事業等の充実

年々、会員の平均年齢が高まる現状を踏まえ、会員相互の繋がりや、生きがいづくり、健康づくりを促進し、社会参加活動への支援をするとともに、会員の趣味・特技を発揮する同好会活動を支援する。また、親睦旅行や忘年会を通じて会員同士の親睦を図る。

- (1) 地域班会議等の場で、会員相互の繋がりを強める。
- (2) 生きがいづくりや健康に良い同好会活動を支援する。
- (3) 地域により密着した親睦の場を作る。会員の参加しやすい行事の企画と運営を目指す。

### 5 社会参加活動として奉仕活動等への参加促進

シルバー人材センターの事業活動拠点である地域社会に対する感謝の意を表すため、公共施設への奉仕作業、社会福祉の啓発・交流活動、地域の観光催事への参加等の積極的な社会参加活動を促進する。

- (1) 庁舎周辺の生垣の刈込み、除草。
- (2) 県立公園でのチューリップ球根植付け。
- (3) 社会福祉施設『はあとふる』主催の「ふれあい広場」へ参加。
- (4) 観光協会主催の「小山城まつり」に参加。
- (5) 学校応援団

## 6 ホームページ等による情報発信

現在運用中のホームページをリニューアルし、公開すべき情報と管理すべき情報についてメリハリを付けた内容にする。

今回のリニューアルで以下の点がより充実されたものになる。

- (1) ホームの選択肢がより分かり易く表示され、新規入会や仕事依頼等のページに入り易くなる。
- (2) メールでの問い合わせページを設けることにより、顧客及び会員からの要望、意見を確実な情報として入手できる様になる。
- (3) 個人情報に関わることに制限を掛けることができる様になる。  
会員には専用ページが有り、パスワード入力で情報が閲覧可能となる。
- (4) センターの定款及び事業計画と事業報告を公告できる様になる。

## 平成29年度 主要行事及び会議の開催予定

時 期	主 要 行 事	理 事 会 地 域 班	安全就業対策委員会
4月	小学校新1年生への交通安全グッズ寄贈		
5月	監事：決算会計監査	第1回理事会	第1回委員会
6月	第8回定期総会 奉仕作業（役場庁舎周り）	臨時理事会	
7月	Gゴルフ大会 安全・適正就業推進研修会		第2回委員会 安全パトロール
8月	財政的援助団体監査 (吉田町監査委員)	第2回理事会	
9月	会員親睦旅行	第1回地域班連絡会	第3回委員会
10月	ふれあい広場への参加 Gゴルフ大会	第3回理事会	
11月	小山城まつりへの参加 奉仕作業（吉田公園）		第4回委員会 安全パトロール
12月	忘年会	第4回理事会	
1月		第2回地域班連絡会	第5回委員会
2月	監事：業務監査 役員等研修会 会員継続調査	第5回理事会	
3月	庭木剪定講習会 庭木・草刈り班合同研修会	第6回理事会	第6回委員会